

高大の接続の改善・連携促進に関連する 取組の状況

資料3

大学への早期入学及び高等学校・
大学間の接続の改善に関する
協議会(第2回)H17.8.8

関係する主な答申等

臨教審第一次・第二次・第四次答申 (昭60～62)

・大学入学資格について、自由化・弾力化
の方向に沿って、検討を進める。

大学教育の改善について(平3.2月 大学審議会)

・大学において、パートタイムの形式で大学
教育を受ける機会を拡大することが必要。

新しい時代に対応する教育の諸制 度の改革について(平3.4月 中教 審)

・特定分野に関しては、特に能力の伸長
の著しい中等教育段階の生徒に対して大学
レベルの教育研究に触れる機会を与えること
が望ましい。

21世紀を展望した我が国の教育の 在り方について(第二次答申)(平9 中教審)

・18歳未満であっても、教育上の例外措置
として、一定の条件の下、大学入学資格を認
めることが適当。

21世紀の大学像と今後の改革方策 について(平10 大学審議会)

・各大学において、高校段階の生徒に対し、
大学レベルの教育に触れる機会を広く提供
することが望ましい。

初等中等教育と高等教育との接続 の改善について(平11 中教審)

・高等学校と大学の連携を拡大し、個人の
持つ多様な特色ある能力や個性を効果的に
伸ばしていくことが必要。(高等学校の生徒
が大学レベルの教育を履修する機会の拡大
等)

教育改革国民会議報告(平12)

・原則18歳となっている大学入学年齢制限
を撤廃する。

我が国の高等教育の将来像 (平17 中教審)

・高等教育と初等中等教育との接続に留意
することは、今後ますます重要。

制度改正・文科省事業関係

平3

○科目等履修生制度の創設

・当該大学の学生以外の者で一又は複数の授業科目を
履修する者(高校生を含む)に対し、大学が単位を与え
ることができることとした。(大学設置基準第31条)

○大学入学前の既修得単位の認定

・学生が当該大学に入学する前に大学において修得した
単位(科目等履修生として修得した単位を含む)を、当該大
学入学後の授業科目の履修により修得したものとみなすこ
とができることとした。(大学設置基準第30条)

平6～ 教育上の例外措置に関するパイロット 事業

・高校レベルの生徒を対象に、大学レベルの教育研究に
触れる機会を提供。(公開講座やセミナーの開催、科目等履
修生の受け入れ、巡回指導など)

平9 飛び入学制度の創設

(学校教育法施行規則の改正。数学と物理に対象分野限定)

平10 高校において、大学等における学修を単位 認定

・大学等での科目等履修生、聴講生としての学修を高等学校
の単位として認定可能に。(学教法施行規則第63条の4等)

平13 飛び入学の対象分野撤廃

(学校教育法第56条等の改正)

平14～

○スーパーサイエンスハイスクール(SSH)

○スーパー・イングリッシュ・ランゲージ・ハイス クール(SELHi)

・前者は科学技術、理科・数学教育、後者は英語教育を重
点的に高校で実施。それぞれ、大学等との効果的な連携
方策等についての研究も含めた取組を実施。

○サイエンス・パートナーシップ・プログラム (SPP)

・高校等と大学等の連携により、児童生徒の科学技術・理
科、数学に関する興味・関心等を一層高める機会の充実を
目指す取組(調査研究)を実施。

平17 高校において大学等における学修の認定 可能単位数の拡大

(学教法施行規則第63条の5等の改正)

その他、大学・高校の 自主的な取組(非制度事項)

【凡例】

制度改正事項

文科省事業事項

高校・大学の自 主的な取組

○高校生を大学へ聴講 生として受入

○高校生も対象とした 公開講座の実施

○大学教員による高校 での講義等の実施

○高校と大学との間に おける連携協議会等の 設置

等

主な取組の進捗状況

・飛び入学(平17年度入試): 学生募集実績5大学(うち2大学が学生受入) ・科目等履修生(平15): 659大学(うち高校生受入24大学)、18,720人(うち
高校生590人) ・聴講生(平15): 209大学(うち高校生受入11大学)、5783人(うち高校生47人)
・高校において、大学、高専又は専修学校等学校外における学修を単位認定(平15): 34都道府県2政令市261高校
・高校において大学の科目等履修生、聴講生又は公開講座等の制度を活用(高校で単位認定をしているものを除く)(平15): 39都道府県5政令市414高校
・大学教員による高校での学校紹介や講義等の実施(平15): 47都道府県11政令市1654高校 ・高校と大学との間における連携協議会(平15): 公立高
校・大学間41都道府県6政令市 国・私立高校・大学間32都道府県 ・SSH(平17): 42都道府県2政令市82高校
・SELHi(平17): 46都道府県1政令市116件119高校 ・SPP(平16): 47都道府県5政令市263高校 高校生1万9千人